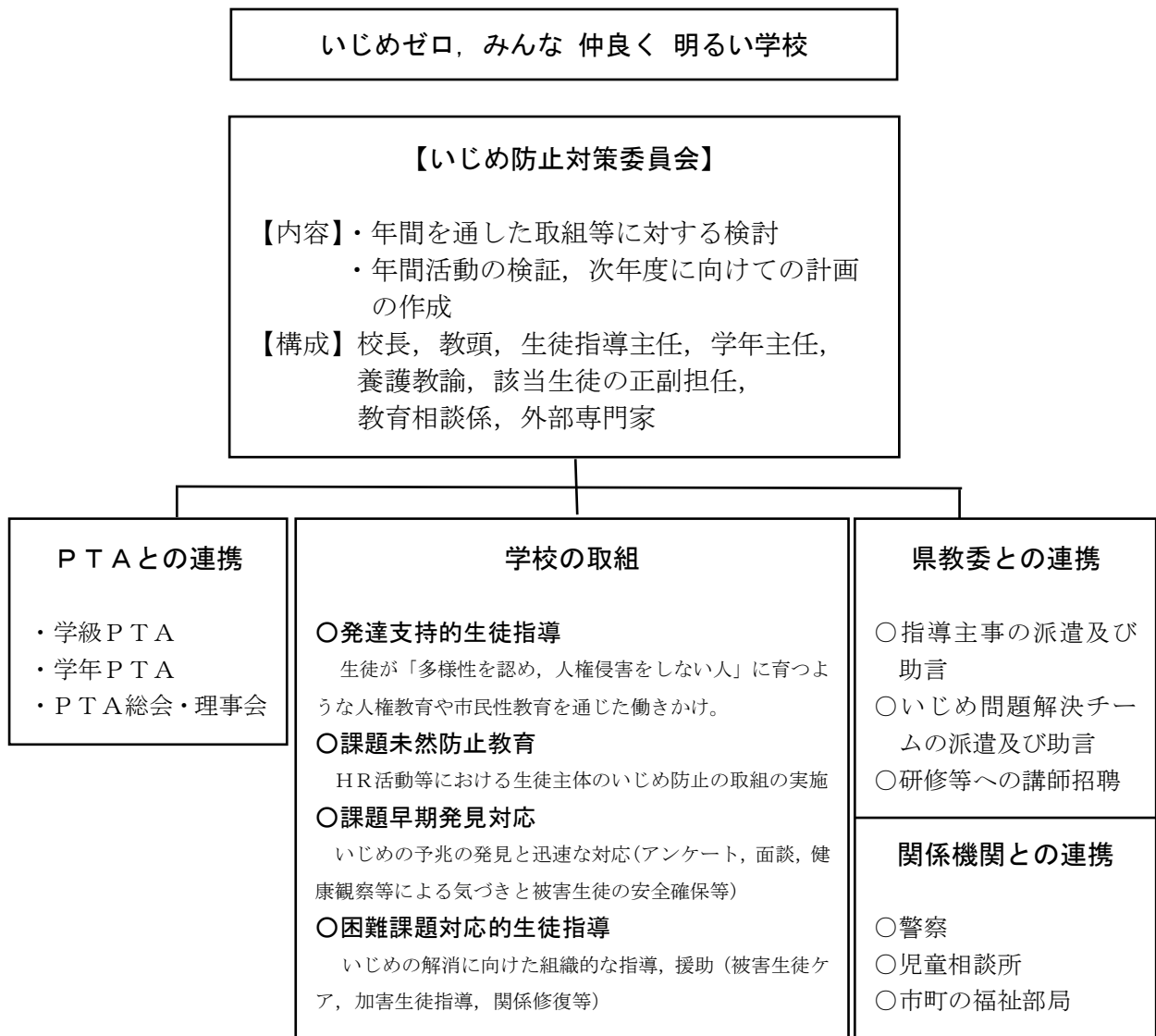


鹿児島県立鹿児島東高等学校いじめ防止基本方針



1 校内組織

(1) いじめ防止対策委員会の構成

校長・教頭・生徒指導主任・学年主任・養護教諭を基本とし，必要に応じて該当生徒の正副担任，教育相談係，外部の専門家等を加える。

(2) 委員会の所掌事項

- ア いじめの未然防止の体制整備及び取組
- イ いじめの状況把握及び分析
- ウ いじめを受けた生徒に対する相談及び支援
- エ いじめを受けた生徒の保護者に対する相談及び支援
- オ いじめを行った生徒に対する指導
- カ いじめを行った生徒の保護者に対する助言
- キ 専門的な知識を有する者等との連携等
- ク その他いじめの防止に係ること

2 いじめに関する年間指導計画

	生徒関係	職員関係	検証関係
4月	・携帯電話持込許可申請等	・いじめ防止対策委員会	・年間の取組の確認
5月	・第1回学校楽しいーと実施 ・いじめ問題を考える週間 ・第1回アンケート調査 ・第1回教育相談	・統一LHR等での啓発 ・未然防止の取組 ・校内研修	・学校楽しいーとの分析 ・アンケートの分析
6月	・生徒総会 ・人権同和教育LHR	・校内研修 ・教育相談後の情報交換, 共有	・教育相談のまとめ
7月	・クラスマッチ(仲間作り) ・指導講話(終業式) ・携帯電話等利用実態調査	・状況把握 ・いじめ防止対策委員会	・1学期の取組の総括
8月		・校内研修	・2学期に向けての取組確認
9月	・第2回学校楽しいーと実施 ・体育祭 ・いじめ問題を考える週間 ・第2回アンケート調査 ・第2回教育相談	・LHR等での啓発 ・教育相談後の情報交換, 共有 ・情報モラル教育講演会実施	・学校楽しいーとの分析 ・アンケートの分析 ・教育相談のまとめ
10月	・文化祭	・未然防止の取組	
11月	・命の大切さを学ぶ教室等	・未然防止体制の整備	
12月	・被害調査実施 ・クラスマッチ(仲間づくり) ・指導講話(終業式)	・状況把握	・被害調査のまとめ ・学期の取組の総括 ・3学期に向けての取組確認
1月	・第3回学校楽しいーと実施 ・第3回教育相談	・教育相談後の情報交換, 共有	・学校楽しいーとの分析
2月		・いじめ防止対策委員会	・教育相談のまとめ
3月	・一年間を振り返る		・年間の総括 ・次年度に向けての取組確認

(年間計画は年度によって変更あり)

※ 本校のいじめに関する指導は、「鹿児島県いじめ防止基本方針」、「いじめ防止対策推進法」及び「生徒指導提要」に基づき行う。